

『りょうCafe』のご案内

1. りょうCafe - 政策ラボ -

【内容】

平成28年船橋市議会第2回定例会に上程されている議案や陳情等について、**議会での審議の前に**、疑問点や意見を出し合います！

【日時と場所】

6月3日(金)18時 - 21時 中央公民館第3集会室
6月4日(土)13時 - 16時 新高根公民館第3集会室
*4日は16時-18時まで個別面談ができます。

2. 出張りょうCafe - 芝山 -

毎週水曜日の午前10時から正午まで、石川りょうが芝山団地商店街の空き店舗前の椅子に座って、市民の皆さんとお話させていただきます。石川りょうと話したいという方、相談・質問・意見があるという方、是非いらしてください。

*公務が入る場合等、予定を変更する場合があります。最新情報を、公式ホームページやツイッター、ブログ、Facebook等でご確認ください。

* 次回の「りょうCafe - 議会レポ -」は、7月上旬を予定しています。



- りょうカフェのルール
- 一 全員の考え方や意見を尊重する。
 - 二 プライバシーを尊重する。
 - 三 何事も強制しない。
 - 四 発言は簡潔明瞭に。
 - 五 入退室は自由です。
 - 六 参加費は無料です。

石川りょうプロフィール

【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院

【職歴】

青年海外協力隊（ケニア）、国際連合インターン、開発コンサルタント（民間企業）を経て、外務省（外交官）

【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL (CBT) 257点 (TOEIC 915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト、政策学校「一新塾」32期生、ふなばし市民大学平成26年度ボランティア入門学科



連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください！

石川りょう公式サイト
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。

発行者：石川亮
住所：船橋市芝山3-26-1-703
携帯電話：080-6575-4711
固定電話：047-463-2690
メール：info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員

無所属

石川りょう通信

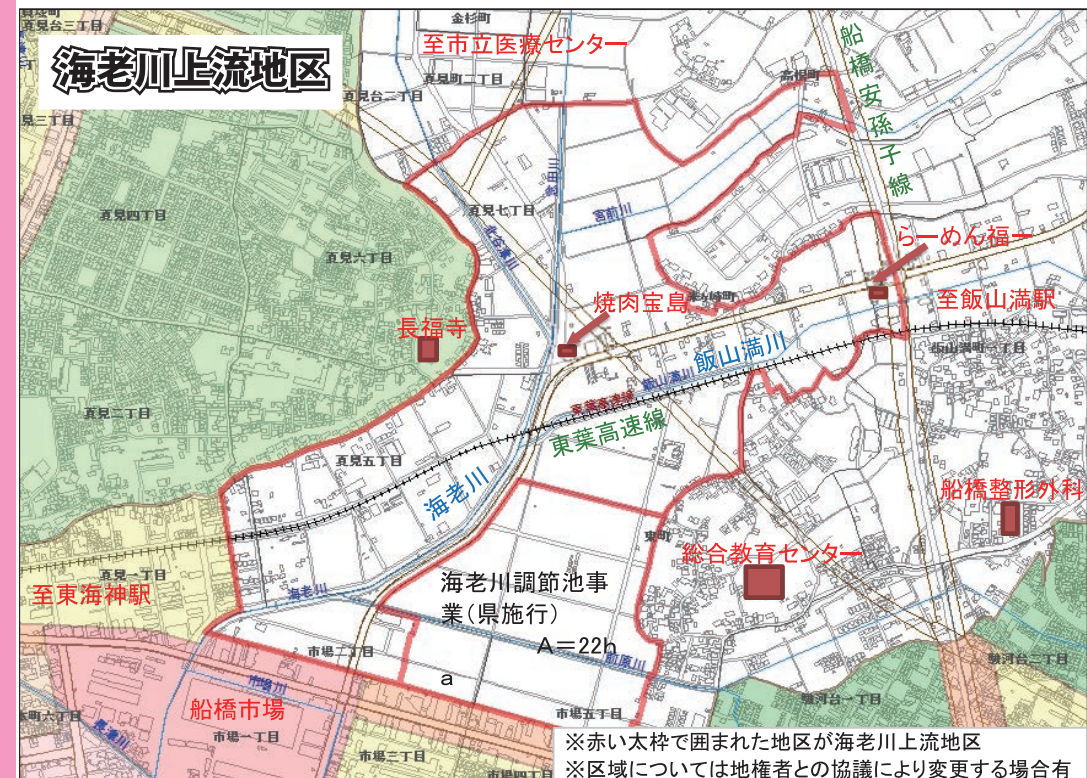
Vol.7



海老川上流地区をメディカルタウンへ

平成28年船橋市議会第1回定例会において、市長は、「**海老川上流地区**（*下の地図内の赤線枠）に**市立医療センター**を移設し、**医療・福祉機能を中核とする、メディカルタウンのようなまちをつくる**ことが**ふさわしい**」と明確に述べました。このメディカルタウン構想を実現するために、区画整理事業を含めたまち

づくりの手法をこれから具体的に検討し、その中に同地区への**東葉高速線の新駅設置構想**（飯山満駅と東海神駅の間）も含まれていることが明らかになりました。今年度は、立地も含めて、新しい医療センターの建替えに関する具体的な構想を策定することになっています。**【➡次ページへ続く】**



※赤い太枠で囲まれた地区が海老川上流地区
※区域については地権者との協議により変更する場合があります



石川りょうのAction!

「海老川上流地区に市立医療センターを移設してメディカルタウンにしていきたい」として、船橋市が一定の方針を打ち出したことは評価します。しかし現在の医療センターには、公共交通機関がバスしかなく、多くの市民の皆さんから通院の不便さが指摘されている

ことを忘れてはなりません。新駅ができて交通の便が良くなる確証があれば、海老川上流地区に医療センターを移設することに賛同できるのですが、そうでなければ同地区に移設したところで交通の不便さは解消されません。したがって、執行部には、**新駅設置に向けた具体的な行動を求めると、(新駅の確認が無ければ)医療センターの同地区以外の立地の可能性も検討するように働きかけていきます。**

図書館への指定管理者導入

平成28年船橋市議会第1回定例会で平成29年4月からの市立図書館への指定管理者制度の導入が決まりました。

船橋市には、図書館が、中央図書館、西図書館*1、東図書館、北図書館と4館あります。このうち**西図書館だけを直営(船橋市が直接運営)として、残りの3館の運営を管理者(会社やNPOなどの民間)に任せることになりました。**どの会社

に任せるかは今後決めていきます。今回、船橋市が図書館への指定管理者制度の導入を検討した理由は、開館時間の延長、選書の拡充、調べ物相談



西図書館完成イメージ

の充実など民間の力を活かすことによって、図書館サービスの向上を図り、利用者である市民の皆さんの満足度を上げるためです。

しかし、指定管理者制度の契約は5年間であるため、管理者が短期間で変わる可能性があります。管理者が変わっても、図書館自体は変わらずに存在し続けます。したがって、長期間にわたる図書館の目指す姿や、一貫した運営の基本方針は船橋市が責任をもって考えるために、西図書館だけは市が直接運営をする方法にしたのです。

*1 船橋市立西図書館

2011年3月11日の東日本大震災により被災して閉鎖となった西図書館は、現在、賃貸ビルの一部で業務を縮小して運営されています。

新図書館は、JR西船橋駅から300m(北口東側線路沿い)という好立地に建設中であり、本年10月末の開館を目指しています。

来年4月以降、船橋市の所蔵する貴重な郷土資料等は西図書館に集められます。



石川りょうのAction!

結論から言うと、私は、**図書館への指定管理者制度を導入するための今回の議案に反対しました。**

指定管理者制度の導入自体に反対なのではありません。民間の力を活用することにより、図書館サービスが向上するのであれば考えるべきだと思います。

しかし、今回の執行部(船橋市役所)から市民の皆さん、そして市議会に対する提案は**あまりに唐突**だったと言わざるを得ません。我々には、**十分に考え、審議する時間がありませんでした。**私の主張は、平成29年4月からの導入ありきで焦って決定するのではなく、落ち着いて議論をしてからしっかりと決めるべきであり、そのために導入時期が後ろ倒しになるとしても、それは民主主義のコストだということです。

図書館への指定管理者制度の導入は、全国でも大きな議論となっています。TSUTAYAを図書館の指定管理者にした佐賀県の武雄市では、選書やその購入先の問題が表面化したり、愛知県小牧市では、民間企業と連携した市立図書館建設計画が住民投票により否決されたりしています。

図書館という市民生活に密着した重要な施設の運営を根本的に変えるという重大な案件なのですから、その**提案の前に、使用者である市民の皆さんの意見や要望を聞くこと、議会に対してしっかりと説明をし、十分な検討と審議時間を確保することが必要だった**と思います。

船橋市議会では、賛成多数により、来年の4月から市立図書館に指定管理者制度を導入することが可決されてしまいましたので、この決定前にユーザーである市民の皆さんの意見を聴く機会を作ることができなくなってしまいました。しかし、私は、執行部に対して、**指定管理者導入前に、せめて、①アンケートやパブリックコメントなどを通して、これからの市立図書館に対する市民の皆さんのニーズや要望を聴く機会を作ること、②指定管理者を選ぶ際に、「市民の皆さんの声に耳を傾ける」という基準を設けることなどを求めています。**



▲ 予算特別委員会での発言の様子

船橋市待機児童関連ニュース!

2016年4月1日現在の保育所待機児童数(暫定値)が船橋市役所子育て支援部から報告されました!【市基準】平成28年4月1日現在:531人 *参考 平成27年4月1日:1,067人 1年間で約半数減っています。平成27・28年度の2年間の緊急アクションプランの成果が出ています。しかし、まだ500人を超える待機児童がいるということで、今後もしっかりとチェックしていきます。